
◆岸和田市企業支援メールマガジン◆

《第57号》 2021年6月1日 配信

各支援機関の施策情報やセミナー情報など、企業の皆様や創業者のお役に立つ情報を配信します。

※各ホームページのURLについては、日々情報が更新されておりますので、こまめにご確認いただくことをおすすめします。

■-- 目 次 --■-----

- 【1】 事業者向け新型コロナウイルス関連制度のご紹介（国・府）
- 【2】 新型コロナウイルス関連融資について（府・市）
- 【3】 令和3年度大阪製ブランド認定製品募集中！（7/15 締切）（府）
- 【4】 「南海沿線 1day アトツギソン supported by 大阪信用金庫」家業と本気で向き合ってワクワクする新規事業を考えよう！（南海電鉄）
- 【5】 新しい生活様式への経営環境整備を支援します（第2次募集）（市）
- 【6】 先端設備等導入を支援します（第2次募集）（市）

■-- 各 情 報 --■-----

【1】-----

事業者向け新型コロナウイルス関連制度の紹介（国・府）

◆中小法人・個人事業者のための月次支援金（経済産業省）

2021年の4月以降に実施される緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛等」の影響により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等の皆様に月次支援金を給付し、事業の継続・立て直しやそのための取組を支援します。

【支給要件（下記2点両方を満たす必要があります）】

- ・対象月の緊急事態措置又はまん延防止等重点措置（以下「対象措置」という。）に伴う飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること
- ・2021年の月間売上が、2019年又は2020年の同月比で50%以上減少（※2019年以降に開業した事業者は下記問い合わせ先へ個別ご確認ください）

【給付額】

- ・2019年又は2020年の基準月（2019年又は2020年における対象月と同じ月）の売上から2021年の対象月（対象措置が実施された月のうち、対象措置の影響を受けて、2019年又は2020年の同月比で、売上が50%以上減少した2021年の月）の売上を差引いた金額（中小法人等：上限20万円/月、個人事業者等：上限10万円/月）

【申請受付期間】

4月・5月分：2021年6月中下旬～8月中下旬

6月分：2021年7月1日～8月31日

【詳細】以下のホームページをご確認ください。（変更される場合があります）
https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji_shien/index.html

【問い合わせ先】

月次支援金事務局 相談窓口（8時30分～19時00分（土日、祝日含む全日対応））

TEL：0120-211-240

IP電話等からのお問合せ先：03-6629-0479（通話料がかかります）

◆大阪府飲食店等感染症対策備品設置支援金（アクリル板等のパーテーションやCO2センサーの設置支援）（大阪府）

大阪府にて5月20日より、新型コロナウイルス感染症の感染の拡大を防止するため、飲食店、喫茶店その他設備を設けて客に飲食をさせる施設において必要な備品（アクリル板等のパーテーションやCO2センサー）を設置した事業者向けの支援金を受付しています。

【申請受付期間】

令和3年5月20日（木曜日）から7月30日（金曜日）まで

【対象施設】

府内の飲食店・遊興施設のうち、食品衛生法上の飲食店営業許可、又は喫茶店営業許可を受けている店舗（持ち帰り専門店、デリバリー専門店等を除く）
※営業時間が時短要請にかからない、昼間の時間帯のみ営業の店舗も対象

【対象備品】

令和2年4月7日から申請日までの間に購入・設置された以下の備品
・隣席または向かい合う人との飛沫感染防止のためのアクリル板等のパーティション
・店舗の換気状況を把握するためのCO2センサー（1店舗あたり上限3個）

【支給額】

対象備品の購入・設置に要した金額（税抜き）
但し、1店舗あたり上限10万円

【必要書類】

営業許可証の写し、領収書・レシート等の原本、設置状況のわかる写真等

【申請方法】

オンライン（「大阪府オンラインシステム」）または郵送
※オンライン申請の場合も領収書・レシート等の原本の郵送が必要です。

【詳細】以下のホームページをご確認ください。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/shogyoshien/settisiennkinn/index.html>

【本支援金に関するお問い合わせ先】

大阪府飲食店等感染症対策備品設置支援金コールセンター

電話番号：06-7739-4376

開設時間 午前9時から午後6時まで（平日のみ。土曜日、日曜日及び祝日を除く）

◆第4期大阪府営業時間短縮協力金（大阪府）

令和3年4月1日から令和3年4月24日の24日間、営業時間短縮の要請に全面的

にご協力いただいた大阪府内（大阪市除く）の飲食店等に対し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び事業継続を目的に協力金を支給します。

【申請受付期間】

令和3年5月20日（木曜日）から令和3年7月7日（水曜日）まで

【要請期間】

令和3年4月1日から令和3年4月24日まで

【支給額】

1日あたり4万円

【詳細】以下のホームページをご確認ください。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/keieishien/eigyozukantansyuku4/index.html>

【大阪府営業時間短縮協力金に関するコールセンター（第4期協力金コールセンター）】

電話番号：06-7166-9987（平日午前9時から午後6時、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

◆第5期大阪府営業時間短縮協力金（大阪府）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、緊急事態宣言が発令・延長されたことに伴い、大阪府内の飲食店等に対し、令和3年4月25日から令和3年5月31日まで行った、営業時間の短縮要請及び施設の休止要請にご協力いただいた事業者の皆様に対し、「第5期大阪府営業時間短縮等協力金」を支給いたします。

【申請受付期間】

未定

【要請期間】

令和3年4月25日から令和3年5月31日まで

【支給額】

未定

【詳細】以下のホームページをご確認ください。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/keieishien/kinkyujitai/index.html>

【問い合わせ先】

本協力金のお問い合わせについては、後日、専用コールセンターを開設して対応させていただきます。

【2】 -----

新型コロナウイルス関連融資について（府・市）

新型コロナウイルス関連融資をご希望の場合、まずは大阪府の指定する取扱金融機関にご相談頂き、必要書類として、市・認定書（危機関連保証・セーフティネット保証4号・セーフティネット保証5号）を取得のうえ、取扱金融機関にて融資を申し込んでください。なお、利用については金融機関及び信用保証協会の審査があり、ご希望に沿えないことがあります。

【新型コロナウイルス感染症への対応のための融資メニュー】

- ・新型コロナウイルス感染症伴走支援型資金
- ・新型コロナウイルス感染症対策資金（経営安定資金 危機関連）（適用期間：から令和3年6月30日（水曜日）融資実行分まで）
- ・新型コロナウイルス感染症対応緊急資金

【詳細（融資メニューについて）】以下のホームページをご確認ください。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/kinyushien/korona/index.html>

【詳細（認定書の取得について）】以下のホームページをご確認ください。

- ・危機関連保証（指定期間：令和3年6月30日まで）

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/site/coronavirus/kikikanren.html>

- ・セーフティネット保証4号（指定期間：令和3年9月1日まで）

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/site/coronavirus/seihutelinetto4goukorona.html>

- ・セーフティネット保証5号（指定期間：令和3年6月30日まで）

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/gogou-ninte20200501.html>

【問合せ先】

- ・ 融資に関することは取扱金融機関（下記ホームページ最下部参照）へ
<http://www.pref.osaka.lg.jp/kinyushien/korona/index.html>
- ・ 認定書の取得に関することは岸和田市産業政策課（072-423-9485）へ

【3】 -----

令和3年度大阪製ブランド認定製品募集中！（7/15 締切）（府）

大阪府では、府内ものづくり中小企業の優れた技術に裏打ちされた創造力にあふれる製品を「大阪製ブランド製品」として知事が認定し、大阪のものづくりのブランドイメージを高めるとともに、自社製品開発を促進しています。ものづくり企業の皆さまのイチ押し製品のご応募、お待ちしております！

【募集期間】

令和3年5月12日(水)～7月15日(木)※必着

【応募資格】

大阪府内に本社及び製造拠点(自社工場又は協力工場)を有する中小企業であること、など

【対象製品】

消費財(一般消費者に販売する最終製品)であること(食品を除く)、など
※1事業年度につき、1社2製品まで応募を受け付けます。過年度に大阪製ブランドの認定を受けている企業も2製品まで応募が可能です。

【詳細】以下のホームページをご確認ください。

<https://osaka-sei.m-osaka.com/contact/>

【問い合わせ先】

大阪製ブランド認定事業事務局

(公益財団法人大阪産業局 MOBIO事業部)

TEL : 06-6748-1054 MAIL : mobio_osakasei@obda.or.jp

【4】-----

「南海沿線 1day アトツギソン supported by 大阪信用金庫」家業と本気で向き合
ってワクワクする新規事業を考えよう！（南海電鉄）

南海電鉄では 2021 年 7 月 25 日（日）パークスタワー（南海なんば駅直結）に
て、

南大阪・和歌山の 34 歳未満のアトツギまたはその候補の方を対象に、家業の経営
資源を活用した新規事業を考えるワークショップ「南海沿線 1day アトツギソン su
pported by 大阪信用金庫」を開催します。

「南海沿線アトツギソン」はこれまでに 2 回開催。アトツギソンへの参加を契機
にして、新製品の開発や知り合えた仲間と共に販路拡大に向けて取り組んでいる
方々がいらっしゃる、実績あるワークショップです！

3 回目となる今回は、以前にご参加いただいた方達の声にお応えして、ご自身の
家業とじっくり向き合える 1 日完結型のプログラムになりました。「家業を変え
てみたいけど、どうすれば良いの？」・「同年代のアトツギや先輩経営者と気軽
に相談できる環境が欲しい！」そういった方におススメの企画です！

また、新しいプログラムですので、初めての方はもちろん、以前は予定が合わな
かった方や経験者の方にも新鮮な体験をしていただけるはず！

同年代のアトツギが集まる熱気あふれるイベントとなっていますのでぜひご参加
ください！

【詳細・お申込（先着順！）】

<http://www.nankai.co.jp/contents/atotugithon2021/>

【南海電鉄「沿線企業支援プロジェクト」Web で公開中】

南海電鉄では南海沿線アトツギソンをはじめとし、沿線企業の更なる活性化に向
けて「沿線企業支援プロジェクト」に取り組んでいます。

「どうして南海電鉄が支援するのだろうか？」・「どんなことをやっているの？」
…気になった方もそうでない方も是非、こちらの Web サイトものぞいてみてくだ
さい！

https://nankai-ensenkachi.com/project/support_for_companies/

【5】-----

新しい生活様式への経営環境整備を支援します（第2次募集）（市）

ポストコロナ・ウィズコロナ時代を見据え、新しい生活様式に適応した経営環境の整備を支援します。

【募集期間】

令和3年6月1日から7月15日（必着）まで

【注意点】

第1次募集にて補助金額が上限額50万円に達している事業者は申請できません。

【詳細】以下のホームページをご確認ください。

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/keieikankyokaizen.html>

【問い合わせ先】

岸和田市産業政策課（072-423-9485）

【6】-----

先端設備等導入を支援します（第2次募集）（市）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者のために、「先端設備等導入計画」に基づく設備投資を支援します。

【募集期間】

令和3年6月1日から7月15日（必着）まで

【注意点】

第1次募集にて申請された事業者は申請できません。

【詳細】

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/sentansetubi.html>

【問い合わせ先】

岸和田市産業政策課 (072-423-9485)

編集・発行 岸和田市役所 魅力創造部 産業政策課 企業経営支援担当

Tel : 072-423-9485 (企業経営支援直通)

Email : sangyo@city.kishiwada.osaka.jp

- ※ 各情報の詳細や申込については、それぞれの本文中の URL やお問い合わせ先までご確認をお願いいたします。
- ※ 配信先の変更・配信停止、また、ご意見・ご要望等については、上記メールアドレスまでご連絡下さい。
- ※ 岸和田市企業支援メールマガジンは、原則として月に1回の発行です。